

平成21年度

宇都宮市中期財政計画

平成21年7月

宇都宮市

目 次

はじめに	1
I 中期財政計画とは	
1 計画策定の目的	2
2 計画期間及び会計単位	2
3 目標とする財政指標（普通会計）	2
II 平成 21 年度中期財政計画収支試算について	
1 収支試算の前提条件	5
2 歳入・歳出試算の内容	5
3 財政収支試算表	9
4 財政指標等（普通会計）	11
III 持続的発展が可能な財政構造を目指して	
1 地方財政を取り巻く環境	13
2 本市の今後の財政見通し	13
3 財政構造の目指すべき姿	14
4 取組方策	15
おわりに	17

はじめに

本市におきましては、これまで、総合計画を着実に推進し、将来にわたって、持続的に発展していくため、中期財政計画、総合計画実施計画、予算編成が緊密に連携した一連の「計画行政システム」を推進し、限りある財源の中で、必要な行政サービスの「選択と集中」を図るとともに、不断に行財政運営の改革・改善に取り組みながら、健全な財政運営を図ってまいりました。

しかしながら、昨年秋以降の米国の金融危機に端を発する世界同時不況の影響から、日本経済は、突如として急激な景気悪化に陥り、計画的に健全な財政運営に努めてきた本市においても、企業収益の悪化に伴い、これまでの想定をはるかに超える市税の大幅な減収や景気の悪化に伴う生活保護の急増など、極めて厳しい状況が見込まれております。

このような厳しい状況の中、本市におきましては、財政の健全性の確保に努めながら、市民生活の安定や市内経済の活性化を図るため、収納対策の強化やスクラップ・アンド・ビルドの徹底などの従来への取り組みに加え、財政調整基金の活用や市債残高が累増しない範囲での計画的な市債の活用、ゼロベースの視点での施策事業の厳しい選択など、新たな取り組みを盛り込み、今後の市政運営の道標となるよう、今回の中期財政計画を策定いたしました。

I 中期財政計画とは

1 計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に、現在及び将来における問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、総合計画基本計画で定める施策・事業の選択や位置付けをする際の財源の裏付けとします。
- (3) 財政に関する情報を幅広く提供し、本市の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とします。
- (4) 将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理にあたっての指針とします。

2 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間は、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間とします。
- (2) 会計単位は、一般会計とします。

3 目標とする財政指標（普通会計） [平成 19 年 7 月見直し]

今後の行財政需要に弾力的に対応できる財政構造の構築と、財政運営の長期的な安定性を確保するため、財政指標の目標を設定し、実現に向けて努めます。

(1) 財政構造の弾力性の向上

① 経常収支比率 80%台を目指す

経常収支比率は、行政ニーズのハードからソフトへの質的転換や、公共施設等の整備水準の向上による維持管理費の増加により上昇傾向にありますが、財政構造の硬直化を招かないよう、80%台を目指します。

- ア 自主財源比率 70%以上を目指します
- イ 義務的経費比率 50%以内を目指します

経常収支比率 80%台を維持するうえでの補完的な指標として、自主財源比率 70%以上、義務的経費比率 50%以内を目指します。

② 公債費負担比率 15%以内を目指します

公債費負担比率は、15%が警戒ラインと言われており、財政構造の弾力性を確保するため、15%以内を目指します。

(2) 財政運営の長期安定性の確保

① 市債残高は、1,000億円以内を目指します

市債は、道路などの都市基盤を整備するための財源として、世代間の負担の公平性と年度間の財政負担の平準化を図るため、今後とも有効に活用する必要があります。

一定の投資的経費を確保しつつ財政運営の長期安定性を確保するため、市債残高は1,000億円以内を目指します。

② 基金の造成、適正管理を行います

ア 財政調整基金残高は、100億円程度の確保を図ります

財政調整基金は、社会経済情勢の変化や税制改正などによる財政環境の変化に対応するため、一定期間、市税が減少した場合でも、安定的な財政運営が可能となるよう、100億円程度の確保を図ります。

イ 減債基金残高は、70億円程度の確保を図ります

減債基金は、歳入が大幅に減少した場合でも、公債費が財政運営を圧迫することなく、計画的な返済を行えるよう、70億円程度の確保を図ります。

ウ 公共施設等整備基金は、有効活用を図るため、計画的に積立てを行います

公共施設等整備基金は、今後の大規模建設事業などに備えるため、必要な額を積立て、その有効活用を図ります。

③ 職員数の適正化を図ります

職員数は、別途、定員適正化計画において具体的な適正数を定めます。

臨時・非常勤職員についても、職員数の適正化と合わせ、今後とも適正に配置します。

Ⅱ 平成 21 年度中期財政計画収支試算について

1 収支試算の前提条件

ア 経済成長率は、世界的な経済危機の影響により、平成 21 年度から平成 22 年度にかけては、マイナス成長を見込みますが、平成 23 年度以降は、経済対策の効果などにより、緩やかに回復するものと見込みます。

年 度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
成長率	▲3.10%	▲0.30%	1.25%	1.24%	1.24%	1.24%

※参考

「平成 21 年度経済動向試算」(21 年 7 月内閣府)による名目経済成長率

年 度	21 年度	22 年度
成長率	▲3.10%	▲0.30%

※22 年度の成長率は、経済財政諮問会議における有識者議員提出資料による。

「後年度歳出・歳入への影響試算」(21 年 2 月財務省)による名目経済成長率

年 度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
成長率	0.1%	1.1%	2.1%	2.2%

イ 推計のベースは、平成 21 年度決算見込額とします。

ウ 行財政制度は現行制度に変更がないものとします。

2 歳入・歳出試算の内容

(1) 歳 入

《今年度の計画の特徴》

- ◇ 市税の大幅な減収 ⇒ 前年度の計画から約 90 億円の減収
- ◇ 地方譲与税等の減収 ⇒ 前年度の計画から約 11 億円の減収
- ◇ 財源の積極的な確保
 - ・ 市債の計画的な活用 ⇒ 市債残高が累増しない範囲で最大限の活用
 - ・ 基金の積極的な活用 ⇒ 財政調整基金の初めての活用

ア 市 税

- ・ 税目ごとの積上げにより算出しました。
- ・ 都市計画税は、現行税率の 0.25%で見込みました。
- ・ 平成 22 年度は急激な景気後退により、また、平成 24 年度は固定資産税の評価替えにより減少しますが、その他の年度は微増するものと見込みました。
- ・ 前年度の計画では、平成 22 年度から平成 25 年度まで、約 978 億円から約 996 億円に推移するものと見込みましたが、今年度の計画では、各年度とも前年度の計画から 90 億円以上の減収になるものと見込みました。
- ・ 計画期間の平均伸び率は、▲0.3%となります。

イ 地方交付税

- ・ 「市町村の合併の特例等に関する法律」に基づき、合併後 9 年間は合併がなかったものと仮定して普通交付税が交付されます。
- ・ 計画期間の平均伸び率は、5.0%となります。

ウ 分担金及び負担金

- ・ 保育費扶養者負担金の収納対策の強化により、平成 22 年度 (94.0%) から平成 26 年度 (94.7%) まで、毎年 0.1~0.4%の収入率の向上を図ることとしました。
- ・ その他の分担金及び負担金は、決算状況等に基づき見込みました。
- ・ 計画期間の平均伸び率は、▲0.4%となります。

エ 使用料及び手数料

- ・ 市営住宅使用料の収納対策の強化により、平成 22 年度 (72.0%) から平成 26 年度 (87.3%) まで、毎年 3~4%の収入率の向上を図ることとしました。
- ・ その他の使用料及び手数料は、決算状況等に基づき見込みました。
- ・ 計画期間の平均伸び率は、▲0.2%となります。

オ 国・県支出金

- ・ 扶助費の増加に伴う国・県支出金の増を見込みました。
- ・ 建設事業分は、歳出における投資的経費の推移に応じて見込みました。
- ・ 計画期間の平均伸び率は、1.3%となります。

カ 市 債

- ・ 市税等の減収に対応するため、臨時財政対策債の活用を図りました。
- ・ 建設事業の財源として有効活用を図りました。
- ・ 計画期間の平均伸び率は、▲3.2%となります。

キ その他

- ・ 地方譲与税及び自動車取得税交付金は、平成 23 年度まで自動車重量税及び自動車取得税の減税による影響を見込みました。
- ・ 地方特例交付金は、平成 23 年度まで自動車取得税の減税に伴う補填措置を見込みました。
- ・ 地方譲与税や地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金などは、前年度の計画では、平成 22 年度から平成 25 年度まで、約 97 億円から約 98 億円に推移するものと見込みましたが、景気悪化に伴う国税収入の減収等により、今年度の計画では、前年度の計画から各年度とも約 11 億円の減収になるものと見込みました。
- ・ 市税収入や地方譲与税等の減収が見込まれる中、市民生活の安定や市内経済の活性化を図るため、初めて財政調整基金の繰入を見込みました。
- ・ 市債償還の財源に充てるため、減債基金の繰入を見込みました。
- ・ 平成 22 年度の大規模建設事業の財源に充てるため、公共施設等整備基金の繰入を見込みました。
- ・ 計画期間の平均伸び率は、▲4.9%となります。

(2) 歳 出

《今年度の計画の特徴》

- ◇ 人件費の抑制 ⇒ 職員数の減少などに伴い、毎年減少する。
退職手当は平成 22 年度にピークを迎える。
- ◇ 扶助費の増加 ⇒ 景気悪化に伴う生活保護費等の増
- ◇ 投資的経費の減少 ⇒ 市税収入や地方譲与税等の大幅な減収に伴い、これまでのような投資的経費の確保が困難

ア 人件費

- ・ 退職者や採用者数の推移，民間委託の推進による影響を見込みました。
- ・ 定年退職者が最多となる平成 22 年度に退職手当のピークを迎えます。
- ・ 計画期間の平均伸び率は，▲1.1%となります。

イ 扶助費

- ・ 決算状況及び人口推計に基づき見込みました。
- ・ 生活保護費等の増を見込みました。
- ・ 計画期間の平均伸び率は，3.0%となります。

ウ 公債費

- ・ 過去に発行した市債の償還については，個別の償還計画により見込みました。
- ・ 計画期間中に発行する市債の償還については，発行額に基づき，償還予定額を見込みました。
- ・ 計画期間の平均伸び率は，▲4.2%となります。

エ 物件費

- ・ 民間委託の推進による影響や新規施設の開設等に要する経費を見込みました。
- ・ 計画期間の平均伸び率は，0.3%となります。

オ 補助費等

- ・ 上下水道事業会計への負担金等の減少を見込みました。
- ・ 計画期間の平均伸び率は，▲0.9%となります。

カ 繰出金

- ・ 土地区画整理事業特別会計への繰出金については，土地区画整理事業の平準化を図ることとしました。
- ・ 国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計への繰出金については，保険給付費の増を見込みました。
- ・ 計画期間の平均伸び率は，1.1%となります。

キ 投資的経費

- ・ 歳入総額から歳出のうちの消費的経費を差し引いた額としました。
- ・ 計画期間の平均伸び率は，▲6.0%となります。

3 財政収支試算表

(1) 歳入

区 分	平成 21 年 度		平成 22 年 度			平成 23 年 度		
	予 算 額	構 成 比	推 計 額	構 成 比	増 減 率	推 計 額	構 成 比	増 減 率
市 税	92,115	54.3	88,869	54.1	▲ 3.5	89,516	55.0	0.7
地 方 交 付 税	2,280	1.3	2,440	1.5	7.0	2,588	1.6	6.1
分 担 金 及 び 負 担 金	2,491	1.5	2,458	1.5	▲ 1.3	2,459	1.5	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料	4,965	2.9	4,898	3.0	▲ 1.3	4,908	3.0	0.2
国 ・ 県 支 出 金	26,493	15.6	25,077	15.3	▲ 5.3	26,281	16.2	4.8
市 債	11,164	6.6	11,300	6.9	1.2	9,500	5.8	▲ 15.9
そ の 他	30,242	17.8	29,311	17.8	▲ 3.1	27,410	16.9	▲ 6.5
合 計	169,750	100.0	164,353	100.0	▲ 3.2	162,662	100.0	▲ 1.0
うち、一般財源	118,145	69.6	112,883	68.7	▲ 4.5	112,737	69.3	▲ 0.1

(2) 歳出

区 分	平成 21 年 度			平成 22 年 度				平成 23 年 度			
	予 算 額	うち一般財源	構 成 比	推 計 額	うち一般財源	構 成 比	増 減 率	推 計 額	うち一般財源	構 成 比	増 減 率
1. 消 費 的 経 費	144,088	105,199	84.9	144,154	103,860	87.7	0.0	144,674	104,702	88.9	0.4
うち、義務的経費	80,033	59,188	47.1	80,815	58,408	49.2	1.0	80,697	58,662	49.6	▲ 0.1
(1)人件費	33,932	31,112	20.0	34,553	30,974	21.0	1.8	33,114	30,386	20.4	▲ 4.2
(2)扶助費	29,105	11,525	17.1	30,162	11,756	18.4	3.6	31,293	12,400	19.2	3.7
(3)公債費	16,996	16,551	10.0	16,100	15,678	9.8	▲ 5.3	16,290	15,876	10.0	1.2
その他の消費的経費	64,055	46,011	37.7	63,339	45,452	38.5	▲ 1.1	63,977	46,040	39.3	1.0
うち、物件費	22,926	19,014	13.5	22,894	18,988	13.9	▲ 0.1	23,277	19,320	14.3	1.7
うち、補助費等	15,005	13,387	8.8	14,616	13,041	8.9	▲ 2.6	14,184	12,665	8.7	▲ 3.0
うち、繰出金	11,170	9,670	6.6	11,008	9,530	6.7	▲ 1.5	11,707	10,142	7.2	6.3
2. 投 資 的 経 費	25,662	12,946	15.1	20,199	9,023	12.3	▲ 21.3	17,988	8,035	11.1	▲ 10.9
(1)支弁人件費	650	650	0.4	634	634	0.4	▲ 2.5	623	623	0.4	▲ 1.7
(2)建設事業費	25,012	12,296	14.7	19,565	8,389	11.9	▲ 21.8	17,365	7,412	10.7	▲ 11.2
合 計	169,750	118,145	100.0	164,353	112,883	100.0	▲ 3.2	162,662	112,737	100.0	▲ 1.0

(単位 百万円,%)

平成 24 年 度			平成 25 年 度			平成 26 年 度			H21~H26
推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	平均伸率
89,121	55.1	▲ 0.4	90,049	55.9	1.0	90,897	55.9	0.9	▲ 0.3
2,748	1.7	6.2	2,815	1.7	2.4	2,910	1.8	3.4	5.0
2,444	1.5	▲ 0.6	2,442	1.5	▲ 0.1	2,441	1.5	▲ 0.0	▲ 0.4
4,917	3.0	0.2	4,923	3.1	0.1	4,918	3.0	▲ 0.1	▲ 0.2
26,427	16.3	0.6	26,493	16.4	0.2	28,312	17.4	6.9	1.3
9,500	5.9	0.0	9,500	5.9	0.0	9,500	5.8	0.0	▲ 3.2
26,501	16.4	▲ 3.3	24,940	15.5	▲ 5.9	23,560	14.5	▲ 5.5	▲ 4.9
161,658	100.0	▲ 0.6	161,162	100.0	▲ 0.3	162,538	100.0	0.9	▲ 0.9
111,729	69.1	▲ 0.9	111,316	69.1	▲ 0.4	110,934	68.3	▲ 0.3	▲ 1.3

(単位 百万円,%)

平成 24 年 度				平成 25 年 度				平成 26 年 度				H21~H26
推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	平均伸率
144,287	103,969	89.3	▲ 0.3	144,602	103,918	89.7	0.2	143,655	102,498	88.4	▲ 0.7	▲ 0.1
80,673	58,213	49.9	▲ 0.0	80,490	57,680	49.9	▲ 0.2	79,539	56,279	48.9	▲ 1.2	▲ 0.1
32,731	30,046	20.2	▲ 1.2	32,314	29,710	20.1	▲ 1.3	32,111	29,520	19.8	▲ 0.6	▲ 1.1
32,104	12,725	19.9	2.6	32,910	13,061	20.4	2.5	33,739	13,388	20.8	2.5	3.0
15,838	15,442	9.8	▲ 2.8	15,266	14,909	9.5	▲ 3.6	13,689	13,371	8.4	▲ 10.3	▲ 4.2
63,614	45,756	39.4	▲ 0.6	64,113	46,238	39.8	0.8	64,116	46,219	39.4	0.0	0.0
23,229	19,287	14.4	▲ 0.2	23,277	19,356	14.4	0.2	23,227	19,311	14.3	▲ 0.2	0.3
14,180	12,667	8.8	▲ 0.0	14,285	12,780	8.9	0.7	14,351	12,837	8.8	0.5	▲ 0.9
11,631	10,080	7.2	▲ 0.6	11,743	10,192	7.3	1.0	11,781	10,222	7.2	0.3	1.1
17,371	7,760	10.7	▲ 3.4	16,559	7,397	10.3	▲ 4.7	18,883	8,436	11.6	14.0	▲ 6.0
617	617	0.4	▲ 1.0	611	611	0.4	▲ 1.0	608	608	0.4	▲ 0.5	▲ 1.3
16,754	7,143	10.4	▲ 3.5	15,948	6,786	9.9	▲ 4.8	18,275	7,828	11.2	14.6	▲ 6.1
161,658	111,729	100.0	▲ 0.6	161,162	111,316	100.0	▲ 0.3	162,538	110,934	100.0	0.9	▲ 0.9

4 財政指標等（普通会計）

(1) 経常収支比率

- ・ 平成 22 年度から平成 24 年度までは 90% 台となりますが、平成 25 年度からは 80% 台に回復する見込みです。

ア 自主財源比率

- ・ 平成 23 年度以降、70% を下回る見込みです。

イ 義務的経費比率

- ・ 計画期間中は、50% 以内を確保する見込みです。

(2) 公債費負担比率

- ・ 計画期間中は、15% 以内を確保する見込みです。

(3) 市債残高

- ・ 市税や地方譲与税等が減収となる中、必要な事業量を確保するため、臨時財政対策債の発行を見込みますが、市債の発行額を償還額以内にとどめることにより、残高は年々減少します。
- ・ 目標とする 1,000 億円以内の達成は、計画期間以降となる見込みです。

(4) 基金残高

- ・ 財政調整基金は、平成 23 年度と平成 24 年度において、市税等が減収となる中、必要な事業量を確保するために取り崩すことにより、残高は、平成 26 年度に 59 億円程度まで減少する見込みです。
- ・ 減債基金は、平成 22 年度から平成 25 年度までの間、公債費の負担を軽減するために取り崩すことにより、残高は、平成 26 年度に 26 億円程度まで減少する見込みです。
- ・ 公共施設等整備基金は、平成 22 年度の大規模事業の財源に充てるため、30 億円を取り崩すことにより、残高は、平成 26 年度に 36 億円程度となる見込みです。

【財政指標の推移】

(単位 比率：%，残高：百万円)

財政指標	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標
経常収支 比率(※1)	87.5	91.9	90.7	90.2	89.1	87.0	80%台
自主財源 比率(※2)	70.3	70.0	69.7	69.4	69.6	68.6	70%以上
義務的経費 比率(※3)	46.9	48.7	49.0	49.5	49.5	48.6	50%以内
公債費負担 比率(※4)	14.8	14.7	14.9	14.6	14.2	12.9	15%以内
普通会計 市債残高	126,157	123,614	119,499	115,515	111,646	109,285	1,000億円 以内
3基金残高 合計	24,631	20,557	16,624	13,647	12,139	12,115	—
財政調整 基金残高	9,579	9,681	7,258	5,814	5,860	5,906	100億円 程度の確保
減債 基金残高	8,542	7,334	5,806	4,256	2,684	2,596	70億円 程度の確保
公共施設等 基金残高	6,510	3,542	3,560	3,577	3,595	3,613	計画的な 積立て

※1 経常収支比率：人件費や公債費など経常的に支出される経費（経常経費）の一般財源が市税などの経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に占める割合

※2 自主財源比率：市税などの自主財源が、歳入総額に占める割合

※3 義務的経費比率：人件費や公債費などの義務的経費が、歳出総額に占める割合

※4 公債費負担比率：公債費に充当された一般財源が、一般財源総額に占める割合

Ⅲ 持続的発展が可能な財政構造を目指して

1 地方財政を取り巻く環境

地方自治体の財政環境は、百年に一度とも言われる世界的な金融危機に伴う景気や雇用情勢の急速な悪化により地方税収入が大幅に減少するとともに、国税収入の減少に伴い、地方譲与税等が減少しています。一方では、少子高齢社会の進展に伴い、社会保障関係経費が増加するとともに、社会基盤整備に係る公共事業の実施や臨時財政対策債の発行などにより、公債費が高い水準で推移するなど、極めて厳しい状況に置かれています。

このような状況の下、国におきましては、経済危機の克服に向け、国民生活の不安を解消し、地域の雇用を維持するため、「生活対策」、「生活防衛のための緊急対策」、「経済危機対策」等に基づき、積極型の当初予算に加え、過去最大規模となる補正予算などにより、各種対策を切れ目なく実施しております。

地方自治体におきましても、国の経済対策と歩調を合わせながら、地域経済の活性化や住民生活の安定化に向け、地方税収入が減少する中であっても、基金や地方債を活用することにより、経済対策に積極的に取り組んでいます。

2 本市の今後の財政見通し

(1) 景気後退に伴う市税の減収

急激な景気後退に伴う企業収益の悪化などにより、平成 21 年度には、市税が大幅に減収となりますが、平成 22 年度においてもさらに減収となることが見込まれており、今後、大きな伸びは期待できません。

(2) 景気後退や少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加

急激な景気後退に伴い、生活保護費等が増加するとともに、少子高齢社会の進展に伴い、医療や介護などの社会保障関係経費が今後も増加していく見込みです。

(3) 基金の減少・市債発行額の増加

平成 21 年度当初予算におきまして、市税の著しい減収が見込まれる中、経済対策に積極的に取り組むため、基金や市債の大幅な活用を図ったところですが、今後、税収の急速な回復が見込めない中、減収の補填や公債費負担の軽減、生活基盤を支える投資的経費の一定程度の確保を図るためには、さらなる基金や市債の活用が必要であり、計画期間中は基金残高、市債残高の目標を達成できない見込みです。

(4) 投資的経費の減少

本市におきましては、これまで、行政ニーズを踏まえ、ハード事業及びソフト事業の両面にわたり、各々のバランスを保ちながら、魅力あふれるまちづくりや市民サービスの向上に取り組んできましたが、今後、税収の急速な回復が見込めない中、市債や基金を積極的に活用してもなお、これまでのような投資的経費を確保することは困難な状況にあります。

(5) 財政の弾力性・長期安定性の弱まり

市税や地方譲与税等の減収など、一般財源が減少することから、財政の弾力性を示す経常収支比率が、計画期間中、一時的に目標とする比率を上回るなど、財政の弾力性が弱まりつつあります。

また、減収補填のために臨時財政対策債を積極的に活用することから、市債残高 1,000 億円以内の目標達成が計画期間中は困難となるほか、基金残高についても目標額を下回る見込みであり、財政運営の長期安定性が弱まりつつあります。

3 財政構造の目指すべき姿

今後の厳しい財政見通しの中、本市におきましては、必要な市民サービスを確保しながら、将来にわたり魅力あるまちづくりを進めていくため、これまで以上に徹底して行財政改革を推進し、歳入の確保や事務事業の見直しに全力で取り組むとともに、限りある行政資源の重点的かつ効率的な配分に努めながら、「社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる、持続的発展が可能な財政構造」を目指していきます。

4 取組方策

今後の本市の財政見通しは、急激な景気後退に伴う市税や地方譲与税等の大幅な減収が見込まれ、今後も急速な回復が期待できない一方、生活保護費など、扶助費をはじめとする社会保障関係経費は、年々増加する状況にあり、投資的経費の確保や経常収支比率、基金残高などの目標とする財政指標の達成が困難となることを見込まれています。

こうした見通しを踏まえ、本市におきましては、「社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる、持続的発展が可能な財政構造」を目指し、以下の方策に全力で取り組んでまいります。

(1) 財源の積極的な確保

ア 収納対策の強化

市税、国民健康保険税、住宅使用料、保育料などの自主財源について、歳入の確保、負担の公平性の観点から、新たな滞納者の発生防止や滞納者への納付指導の強化などに取り組み、収納率のさらなる向上を図ります。

イ 新たな財源の充実・確保

遊休資産の有効活用や広告収入の充実を図り、積極的な財源の確保を図ります。

ウ 国・県支出金の積極的な導入

限りある一般財源を有効に活用するため、国・県支出金の積極的な導入を図ります。

エ 市債や基金の計画的な活用

後年度負担に十分に配慮しながら、市債や基金の計画的な活用を図ります。

(2) 行政資源配分の最適化

ア ゼロベースの視点における施策事業の「選択と集中」

すべての施策事業について、既存の計画等に捉われずに、ゼロベースの視点に立って根本的な見直しを行い、事業のさらなる優先化・重点化を図ります。

イ 効果・必要性の検証に基づくスクラップ・アンド・ビルドの徹底

行政評価などに基づき、効果や必要性を十分に検証しながら、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図ります。

ウ 予算編成手法の見直し

これまでの枠配分予算編成の見直しを図るなど、財政規律を強化する効果的な予算編成手法を確立します。

エ 補助金等の整理・合理化

すべての補助金等について、徹底した費用対効果を検証し、必要性や緊急性による見極めを行い、休廃止を含めた整理・合理化を図ります。

オ 公共事業の厳しい選択

厳しい財政状況により、これまでのような公共事業の確保は困難となる見通しであり、緊急性や事業の効果を十分に検証し、必要な事業のさらに厳しい選択を行います。

カ 公共施設等の有効活用

再利用や転用、適切な維持補修、改築更新、長寿命化などに取り組み、既存施設の有効活用などを図ります。

(3) 内部努力のさらなる徹底

ア 民営化や外部委託、指定管理者制度の推進

行政の役割を明確にした上で、民間によるサービス実施がふさわしいものについては民営化を推進するとともに、民間活力の活用を推進します。

イ 定員管理の適正化

行政需要や社会環境の変化に的確に対応しながら、行政サービスの効果的な提供や執行体制の効率化を図り、定員の適正化に努めます。

ウ 経常的経費の節減・合理化

職員一人ひとりが、常にコスト意識を持ち、業務の改善・効率化を心掛けながら、経常的な経費の節減・合理化を図ります。

おわりに

今回の中期財政計画におきましては、急激な景気後退に伴い、市税や地方譲与税等が大きく減収となる中、引き続き、市内経済の安定化や早期の景気回復に向けて取り組むため、これまでの行財政改革で培った力を発揮し、財政調整基金をはじめとする基金の積極的な活用や市債の計画的な活用を図ることとしましたが、それでもなお、これまでのような投資的経費の確保が図れない状況にあり、また、市債残高や基金残高などの目標とする財政指標の達成も困難な状況にあります。

このような中、この中期財政計画の「目指すべき財政構造に向けた取組方策」の実効性を確保するため、総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行などを通じて、不断に、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、すべての職員が創意と工夫を発揮し、効果的かつ効率的な行財政運営に向けて、全庁一丸となって、全力で取り組んでまいります。